

■ 実施に伴う安全対策

1. 厳守事項と協力要請事項

事故防止の為に厳守事項と円滑な運営を行うための協力要請事項を下記のとおり定め告知します。

- ・ 体験実施前の現場実踏による危険場所・個所の把握と関係者間の情報管理を徹底します。
- ・ 雨天でも雨具を着用し、プログラムは実施することが原則です。
- ・ 海がしけるなど漁船での操業ができない場合は、代替プログラムになる場合があります。
- ・ 無理のない旅行および体験行程と管理、アドバイスをします。
- ・ 参加者の体験中における体調確認の徹底をします。
- ・ 参加予定者への事前学習資料や装備に関する情報の連絡と情報を発信します。
- ・ プログラムの実施上、必要と定める疾病等の申告を促すとともに、必要に応じて問い合わせを行う。
- ・ プログラムの実施上、必要に応じてストレッチ体操などの準備運動を実施します。
- ・ 周囲の環境に伴う危険場所、区域への立ち入り禁止等についての注意をします。
- ・ 危険回避など安全対策をインストラクター研修にて徹底します。
- ・ 参加者の年齢や能力を考慮した人数での受入れをしています。
- ・ 味覚体験・民泊など宿泊と食事を伴う体験には、食物アレルギーや持病等を事前調査のうえ必要な情報の事前連絡をお願いします。
- ・ 民泊の場合はお客様扱いではなく、家族の一員として迎えるように指導しています。
食事の準備も、布団の上げ下げも一緒にしていただきます。
- ・ 民泊は衛生管理と火災予防怠りなきよう徹底しています。

2. 体験プログラム実施可否の判断

天候や気象などの影響により実施場所の変更や中止の判断が必要となったときは、当日の朝または前日に主催者ならびに専門家らと協議し、その結果を参加団体の責任者ならびに旅程管理者（旅行会社担当者・添乗者）に報告いたします。体験プログラムは、自然環境に左右されることがあるため、生徒の危険防止の観点から、当日の状況により、参加団体の責任者ならびに旅程管理者との協議のうえ、スケジュールを変更する必要があることを留意ください。

3. 保険

安全管理には対策と指導を致しておりますが、万が一の事故が発生した場合に備えて、各旅行社を通じて加入される保険に加え、当協議会では別途下記の種類の保険に加入しております。

体験プログラム・民泊・保険内容

項目	保険金額・対人	保険金額・対物
傷害・死亡後遺障害 1名	500万円	
傷害・入院保険日額 1名	5,000円	
傷害・通院保険日額 1名	3,000円	
受託物損害賠償責任保険 1事故		1,000万円
施設賠償責任保険 1名	7,000万円	7,000万円
施設賠償責任保険 1事故	5億円	5億円
民泊・生産物賠償責任保険 1名	7,000万円	7,000万円
民泊・生産物賠償責任保険 1事故	5億円	5億円
船客傷害賠償責任保険 1名	7,000万円	
船客傷害賠償責任保険 1事故	7,000万円×乗員許可人数	

4. 事故発生時の緊急体制

緊急事故対策フローチャートを作成し、関係者に配布、連絡網確認とシュミレーションの実施を徹底。
(警察・消防署・救急病院の住所・連絡先など)

5. 器具・装備について

- ・ アウトドアスポーツや林業体験のヘルメット・漁業やカヌーのライフジャケット・その他カヌー用品等の用具は、安全に基づく基準を満たしたものを使用します。
- ・ 安全確保のための装備（ライフジャケット・ヘルメットのほか）の装着を義務づけます。旅程管理者は、事前に生徒への周知を協力願います。